

令和7年度 しらかし台中学校の学校経営

I 学校教育目標

志をもち、自らを磨く生徒の育成

目指す生徒像

- 「3つの校訓『尚学、共生、雄健』を実践する生徒
- (1) **【尚学】** 自主・自学の向上心をもって学ぶ生徒
 - ・ 毎日の授業に集中する生徒
 - ・ 分かるまで課題に取り組む生徒
 - ・ 進んで自分の考えを発表する生徒
 - (2) **【共生】** 温かい心で、よりよい人間関係を築く生徒
 - ・ 自分らしさを発見し、発揮する生徒
 - ・ 相手のことを考え行動する生徒
 - ・ 社会のルールを守り、共生の心を磨く生徒
 - (3) **【雄健】** めあてをもって心身を鍛える生徒
 - ・ 健康的な生活習慣を身に付ける生徒
 - ・ いい汗をかき、心と体を鍛える生徒
 - ・ 自律心や感動する心を大切にする生徒

II 学校経営の方針

「学びは未来を創る」「子供の心に灯をともし」をモットーに教育活動に全力で取り組む

利府町子ども憲章並びに利府町教育基本方針の「生き生きと学び、心豊かで、確かな学力をもち、創造性に富む子どもを育む教育」に則り、未来の利府町を担う、心豊かでたくましく生きる人間育成を目指す教育を推進する。

そのために、常に望ましい教育環境を整備するとともに、地域の教育力を生かし、生徒が共に学び合い、主体性と人間性、社会性を育む教育活動を展開する。

- (1) 教職員としての責務と使命感を自覚し、生徒・教師が共に学び合い、学校教育目標の実現に努める。
- (2) 基礎・基本を重視し、心身の発達段階・能力・適性に応じて「生きる力」を育む教育活動に努める。
- (3) 安全・安心で信頼される、魅力ある教育環境の整備に努める
- (4) 地域・保護者との連携を深めることで信頼関係を構築し、地域に根ざした活力と創意に満ちた教育活動の展開に努める。

目指す教師像

- ・ 生徒を最優先に考え、支援する教師
- ・ 人間性豊かで、教育愛の深い教師
- ・ 修養に励み、使命感に燃える教師
- ・ 心身ともに健康で、信頼される教師

目指す学校像

- ・ 生き生きとした活気のある学校
- ・ 落ち着きのあるきれいな学校
- ・ 相互理解と助け合いのある学校
- ・ 地域に開かれた学校
- ・ 安全・安心な学校

Ⅲ 学校教育目標を達成するための重点施策・努力事項

(1) 学ぶ力と自立する力の育成

- ① 基礎学力の定着を図り、分かる授業の充実、確かな学力の向上、学ぶ意欲の高揚と家庭学習の習慣の定着に努める。
- ② 授業の意義と構造について教員の共通認識を深め、生徒の学びの質をチェックして授業改善に取り組む。
- ③ 確かな評価規準を策定し、揺るぎない学習評価と評定、情報の開示を行い、信頼される授業の工夫改善に努める。
- ④ 全国学力学習状況調査、標準学力調査等の振り返りと検証を行い、それらを指導計画に位置付け、課題克服につなげる。
- ⑤ 学習の基礎となる資質・能力である「情報活用能力」を教科横断的に育成する。

(2) 豊かな人間性の育成

- ① 「生徒と教師が互いに認め合い尊重する学校」を教師のコンセプトに、「認め合い、助け合い、学び合う」信頼関係の確立に努める。
- ② 日常の学習や学校行事、総合的な学習においても、発表力を高める学習の充実を図り、言語能力の向上に努める。
- ③ 教師の教育相談に関する研修体制を充実させ、生徒とのコミュニケーションを重視した生徒指導・道徳教育を推進する。
- ④ 学級集団づくりを進め、生徒会の活発化を図ることで、生徒の自治活動を支援し、自主自律の意識を高める。
- ⑤ 生徒指導の3機能を生かし、基本的な生活習慣を確立させ、自己指導能力を育成する。
- ⑥ 読書習慣の形成と朝読書の実践と学校図書館経営の充実を図る。
- ⑦ 情報化社会におけるメディアリテラシーの育成とともに、情報モラル教育の充実を図る。

(3) 健やかな心と体の育成

- ① 生徒の健康状況、発達に応じて運動の日常化と充実を図り、健やかな発育を促す。
- ② 生涯スポーツの基礎を培う体育の充実、心身の健康づくりと安全教育を推進する。
- ③ 部活動指導を通して心身ともにたくましい生徒を育成する。
- ④ 健康診断、健康調査等の結果を活用し、家庭と連携しながら保健指導の充実に努める。

(4) 志教育の推進

- ① ブラザーシップ、スクールシップ、キャリアシップと、町の「志」教育の理念を連動させながら計画的に活動を進める。
- ② 「志」教育と「道徳」の連動を図り、より質の高い、効果的な取組を推進する。
- ③ 体験学習の充実を図り、確かな職業観・社会観・価値観・倫理観の形成を促進する。

(5) 信頼され魅力ある人的教育環境（教師力）づくり

- ① 教職員の「資質向上」と「指導力の向上」を学校運営の柱として位置付け、信頼性を高め、人間性豊かな温かみのある教育活動を実践する。
- ② 教職員の研修を促進し、「教員一人一授業の公開」を原則に「授業を見せること」「見ること」で授業力・教師力の向上と活力のある学校づくりに努める。
- ③ 基礎学力の定着、分かる授業の展開のためICT機器を積極的に活用する
- ④ 各領域における企画・運営・調整等は、委員会・部会を特設し、それぞれ組織リーダーを中心にして、計画－実践－評価－改善のサイクルで実践し、教員の組織力の向上を図る。

- ⑤ 教員のライフステージ（教職経験）に応じた教育実践を行うことで、一人一人が学校経営に参画する意識を高める。
- ⑥ 多忙化の解消のため、定時退庁の日・ノー残業・ノー部活の日、など具体的な取組を推進する。また、教職員の心身の健康を鑑み、月1日程度の計画的な年休取得も推進する。

（6）障害のある子供へのきめ細かな教育の推進

- ① 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導計画を全職員で共通理解し、協力体制を構築する。
- ② 障害のある生徒とない生徒が共に学ぶことのできる環境づくりを推進する。
- ③ 「困り感」をもつ生徒への個々の支援の体制を整え、その保護者への相談と迅速な対応に努める。
- ④ 関係諸機関と相談、連携を図りながら、特別支援学級の生徒・保護者との適切な進路相談を行う。
- ⑤ 生徒一人一人について情報交換を密にし、適切なアプローチを行うためケース会議（情報交換）を開催する。
- ⑥ 関係機関やスクールカンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携し、迅速な対応を図る。
- ⑦ LD通級学級を積極的に活用し、一部の場面で特別な指導を必要とする生徒に対し、個に応じた適切な対応を図る。

（7）開かれた学校づくり

- ① 地域と連携を密にし、郷土を愛し、郷土で学ぶ学校づくりに努める。
- ② 授業参観、学校便り、HP、eメール等を活用し、学校から積極的に情報発信をする。
- ③ 学校評価等の評価活動を適宜行い、できるだけ客観的な資料に基づく実態把握と改善への取組を行うことで教育環境の質的向上と整備を図る。
- ④ PTA活動を活性化して、家庭教育との連携を図る。
- ⑤ 学校評議委員会等からの提言を基に、教育環境の質的向上と整備を行う。
- ⑥ 学校評議委員会・学校関係者評価委員会・いじめ対策委員会・学校保健委員会・地域安全対策委員会・学校防災（減災）委員会等の委員会・組織・運営の体制を整え、より一層「開かれた学校づくり」に努める。

（8）安全・安心で信頼される学校づくり

- ① 生徒の活動にかかわる安全確保および施設設備に起因する危険の回避について、教職員のみならず生徒の意識向上に取り組み、学校事故の絶無を図る。
- ② 避難訓練、防災教育を工夫改善し、主体的に学びながら防災能力・危険回避能力の向上を図る。
- ③ 情報教育機器の活用能力の向上と情報管理と安全の確保を図る。